

これが、日本が『戦争を放棄することを決めた憲法9条です。この九条が、いま変えられようとしています。』
 私たちは、戦争で殺し殺されることが再び起こらないよう安倍首相あてに「憲法を変えないで下さい」という署名を集めています。

九条は変えない

九条の会・桜井

安倍首相が国会に提出しようとしている自民党の9条改憲案は、9条の2を新設し、「前条（9条1項、2項）の規定は・・・必要な自衛の措置をとることを妨げず・・・そのための実力組織として・・・自衛隊を保持する」と明記するものです。現行憲法9条2項を死文（無効）化し、自衛隊の海外派兵と集団的自衛権の合憲化をもくろむものです。

今の自衛隊は「自衛の措置」という名目で、アメリカの起こす戦争に加担することができません。（2015年9月15日強行成立の安全保障関連法で大きく自衛隊の任務が変えられました）

九条の会・桜井 事務局： 桜井市大福240-1 大福診療所内

国民には
 自衛隊を明記しても何も変わりませんよ～
 教育無償化しますよ～
 安心してね～

アメリカ財界には
 9条変えます！
 自衛隊出します！
 戦争引き受けます！
 兵器買います！
 おまかせ下さい！

安倍9条改憲NO!
 全国市民アクション

3000万の
 を
 届けよう!

安倍9条改憲NO!
 憲法を生かす全国統一署名
 にご協力をお願いします。

国の交戦権はこれを認めない
 これを保持しない
 ② 前項の目的を達するため
 永久にこれを放棄する
 国際紛争を解決する手段として
 武力による威嚇又は武力の行使は
 国権の発動たる戦争と
 国際平和を誠実に希求し
 正義と秩序を基調とする
 第九条①日本国民は

日本国憲法